

政策部

No.	担当 所属名	根拠法令等	閲覧等ができる文書	主な内容	閲覧等ができる人	閲覧等の期間	縦覧	閲覧	写し	閲覧等の 場所	ホームページ 掲載状況	問い合わせ先
1	自治振興課	住民基本台帳法第30条の32第1項	自己に係る都道府県知事保存本人確認情報	氏名、住所、生年月日、性別、住所を定めた年月日、個人番号及び住民票コード	本人 法定代理人	限定無し		○	○ 20円/枚	自治振興課	無し	行政・公務員グループ 087(832)3093
2	自治振興課	住民基本台帳法第30条の32第1項(住民基本台帳法第30条の44の13において準用)	自己に係る都道府県知事保存附票本人確認情報	氏名、住所、生年月日、性別、住所を定めた年月日、住民票コード	本人 法定代理人	限定無し		○	○ 20円/枚	自治振興課	無し	行政・公務員グループ 087(832)3093
3	自治振興課	政治倫理の確立のための香川県知事の資産等の公開に関する条例第5条	資産等報告書等	資産等報告書、資産等補充報告書、所得等報告書、関連会社等報告書	限定無し	資産報告書等を作成すべき期間の末日の翌日から60日を経過した日の翌日から、同期間の末日の翌日から5年を経過する日まで		○		知事が指定する場所	無し	行政・公務員グループ 087(832)3085
4	男女参画・ 県民活動課	特定非営利活動促進法第10条第2項、第74条、同法施行条例第2条第6項、第23条第1項 同法施行条例施行規則第3条、第23条第1項	設立認証申請書類の一部	定款、役員名簿、設立趣旨書、設立当初の事業年度・翌事業年度の事業計画書・活動予算書	限定無し	認証申請書の受理の日から2週間	○			県ホームページ(NPO・ボランティアのページ) 男女参画・県民活動課	全部	男女参画・県民活動課 087(832)3174
5	男女参画・ 県民活動課	特定非営利活動促進法第25条第5項において準用する同法第10条第2項、第74条、同法施行条例第2条第6項、第23条第1項、 同法施行条例施行規則第3条、第23条第1項	定款変更認証申請書類の一部	定款、定款変更の日の属する事業年度・翌事業年度の事業計画書・収支予算書	限定無し	認証申請書の受理の日から2週間	○			県ホームページ(NPO・ボランティアのページ) 男女参画・県民活動課	全部	男女参画・県民活動課 087(832)3174
6	男女参画・ 県民活動課	特定非営利活動促進法第30条 同法施行条例第8条の2 同法施行条例施行規則第10条	事業報告書等、定款、役員名簿	事業報告書等(事業報告書、活動計算書、貸借対照表、財産目録、年間役員名簿、社員名簿)、定款、役員名簿	限定無し	事業報告書等は提出を受けてから5年間		○	○	男女参画・県民活動課	無し	男女参画・県民活動課 087(832)3174
7	男女参画・ 県民活動課	特定非営利活動促進法第34条第5項において準用する同法第10条第2項、第74条 同法施行条例第2条第6項、第23条第1項 同法施行条例施行規則第3条、第23条第1項	合併認証申請書類の一部	定款、役員名簿、合併趣旨書、合併当初の事業年度・翌事業年度の事業計画書・活動予算書	限定無し	認証申請書の受理の日から2週間	○			県ホームページ(NPO・ボランティアのページ) 男女参画・県民活動課	全部	男女参画・県民活動課 087(832)3174

政策部

No.	担当 所属名	根拠法令等	閲覧等ができる文書	主な内容	閲覧等が できる人	閲覧等の期間	縦覧	閲覧	写し	閲覧等の 場所	ホームページ 掲載状況	問い合わせ先
8	男女参画・ 県民活動課	特定非営利活動促進法 第56条、第62条におい て準用する同法第56 条、第74条 同法施行条例第21条 同法施行条例施行規則 第10条	認定基準に適合する旨を説明 する書類、欠格事由に該当しな い旨を説明する書類、役員報酬 規定等の一部等	認定基準に適合する旨の内容、欠格事由に 該当しない旨の内容、寄附金を充当する予定 の具体的な事業の内容、役員報酬規程等提 出書、助成金助成実績提出書	限定無し	提出を受けてか ら5年間		○	○	男女参画・県 民活動課	無し	男女参画・県民活動課 087(832)3174